

## 開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 2 年 3 月 2 日

下関市長 様

行為着手の 30 日前までに届出

届出者 住 所 下関市南部町 1 - 1

氏 名 株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○

(連絡先：氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○-○○○○-○○○○)

|                                 |                    |                         |
|---------------------------------|--------------------|-------------------------|
| 開<br>発<br>行<br>為<br>の<br>概<br>要 | (1) 開発区域に含まれる地域の名称 | 下関市 南部町 ○○-○○ 他         |
|                                 | (2) 開発区域の面積        | 2, 5 0 0 m <sup>2</sup> |
|                                 | (3) 住宅等の用途         | 戸建住宅 ほか「長屋」「共同住宅」など     |
|                                 | (4) 工事の着手予定年月日     | 令和 2 年 4 月 2 日          |
|                                 | (5) 工事の完了予定年月日     | 令和 2 年 7 月 3 1 日        |
|                                 | (6) その他必要な事項       | 【住宅等の予定戸数】 7 戸          |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

( 添付図書 )

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (縮尺千分の一以上のもの。例：位置図)
- (2) 設計図 (縮尺百分の一以上のもの。例：土地利用計画図)
- (3) その他参考となるべき事項を記載した図面 (例：付近見取図、計画敷地求積図)

## 住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

|   |  |
|---|--|
| 都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、  |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>住宅等の新築</li><li>建築物を改築して住宅等とする行為</li><li>建築物の用途を変更して住宅等とする行為</li></ul> | について、下記により届け出ます。   |
| 令和 2 年 4 月 2 日<br>下関市長 様  | 行為着手の 30 日前までに届出   |
| 届出者 住所 下関市南部町 1 - 1<br>氏名 下関 太郎<br>(連絡先：氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○-○○○○-○○○○)  |  |
| (1) 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積  | 所在 下関市南部町  |
|   | 地番 ○○-○○ 他   |
|   | 地目 宅地  |
| 面積 1,000 m <sup>2</sup>   |  |
| (2) 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途  | 戸建住宅 その他「長屋」「共同住宅」など   |
| (3) 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途  |  |
| 4 その他必要な事項  | 【工事の着手予定年月日】 令和 2 年 5 月 3 日<br>【工事の完了予定年月日】 令和 2 年 10 月 31 日<br>【住宅等の予定戸数】 5 戸 |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

### (添付図書)

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 敷地内における建築物の位置を表示する図面 (縮尺百分の一以上のもの。例：配置図)
- (2) 建築物の二面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺五十分の一以上のもの。)
- (3) その他参考となるべき事項を記載した図面  
(例：付近見取図〔縮尺千分の一程度〕、求積図〔上記添付図書で面積が確認できない場合のみ])

## 行為の変更届出書

令和 2 年 3 月 23 日

下関市長 様

行為着手の 30 日前までに届出

届出者 住 所 下関市南部町 1 - 1

氏 名 株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○

(連絡先: 氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○-○○○○-○○○○)

都市再生特別措置法第 88 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

### 記

- (1) 当初の届出年月日 令和 2 年 3 月 2 日
- (2) 変更の内容 開発区域面積の変更  
(変更前) 2,500 m<sup>2</sup> (変更後) 2,600 m<sup>2</sup>
- (3) 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 2 年 4 月 23 日
- (4) 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 2 年 7 月 31 日

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

### (添付図書)

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 開発行為の場合
- イ) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (縮尺千分の一以上のもの。例: 位置図)
  - ロ) 設計図 (縮尺百分の一以上のもの。例: 土地利用計画図)
  - ハ) その他参考となるべき事項を記載した図面 (例: 付近見取図, 計画敷地求積図)
- (2) 建築行為の場合
- イ) 敷地内における建築物の位置を表示する図面 (縮尺百分の一以上のもの。例: 配置図)
  - ロ) 建築物等の二面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺五十分の一以上のもの。)
  - ハ) その他参考となるべき事項を記載した図面 (例: 付近見取図 [縮尺千分の一程度], 求積図 [上記添付図書で面積が確認できない場合のみ])

## 開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 2 年 4 月 15 日

下関市長 様

行為着手の 30 日前までに届出

届出者 住 所 下関市南部町 1 - 1

氏 名 株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○

(連絡先：氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○-○○○○-○○○○)

|                                 |                    |  |
|---------------------------------|--------------------|--|
| 開<br>発<br>行<br>為<br>の<br>概<br>要 | (1) 開発区域に含まれる地域の名称 | 下関市 南部町 ○○-○○ 他  |
|                                 | (2) 開発区域の面積        | 13,000 m <sup>2</sup>  |
|                                 | (3) 建築物の用途         | 大型商業施設 (床面積 10,500 m <sup>2</sup> )<br>誘導施設に該当することが分かるように記入                    |
|                                 | (4) 工事の着手予定年月日     | 令和 2 年 5 月 20 日  |
|                                 | (5) 工事の完了予定年月日     | 令和 2 年 12 月 31 日   |
|                                 | (6) その他必要な事項       | 【該当する誘導施設の種類】<br>床面積が 10,000 m <sup>2</sup> を超える商業施設<br>下関市立地適正化計画に記載の誘導施設名を記入 |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

( 添付図書 )

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (縮尺千分の一以上のもの。例：位置図)
- (2) 設計図 (縮尺百分の一以上のもの。例：土地利用計画図)
- (3) その他参考となるべき事項を記載した図面 (例：付近見取図、計画敷地求積図)

**誘導施設を有する建築物を新築し，又は建築物を改築し，若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書**

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき，

誘導施設を有する建築物の新築  
 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為  
 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について，下記により届け出ます。

令和 2 年 4 月 4 日

下関市長 様

行為着手の 30 日前までに届出

届出者 住所 下関市南部町 1 - 1  
 氏名 株式会社 ○○○○  
 代表取締役 ○○ ○○  
 (連絡先：氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○-○○○○-○○○○)

|  |  |                      |
|--|--|----------------------|
| (4) 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在，地番，地目及び面積 | 所在   | 下関市                  |
|  | 地番   | ○○-○○ 他              |
|  | 地目   | 宅地                   |
|  | 面積   | 5,000 m <sup>2</sup> |
| (5) 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途                         | 専門学校   |                      |
| (6) 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途                             |  |                      |
| 4 その他必要な事項   | 【工事の着手予定年月日】 令和 2 年 5 月 5 日<br>【工事の完了予定年月日】 令和 2 年 10 月 31 日<br>【該当する誘導施設の種類】<br>学生数 300 名を超える大学・専修学校等 |                      |

下関市立地適正化計画に記載の誘導施設名を記入

注 届出者が法人である場合においては，氏名は，その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付図書)

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 敷地内における建築物の位置を表示する図面 (縮尺百分の一以上のもの。例：配置図)
- (2) 建築物の二面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺五十分の一以上のもの。)
- (3) その他参考となるべき事項を記載した図面  
 (例：付近見取図 [縮尺千分の一程度]，求積図 [上記添付図書で面積が確認できない場合のみ])

## 行為の変更届出書

下関市長 様

行為着手の 30 日前までに届出

令和 2 年 4 月 28 日

届出者 住 所 下関市南部町 1 - 1

氏 名 株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○

(連絡先: 氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○-○○○-○○○○)

都市再生特別措置法第 108 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

### 記

- (1) 当初の届出年月日 令和 2 年 4 月 15 日
- (2) 変更の内容 商業施設床面積の変更  
(変更前) 10,500 m<sup>2</sup> (変更後) 11,000 m<sup>2</sup>
- (3) 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 2 年 5 月 29 日
- (4) 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 3 年 1 月 31 日

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

### (添付図書)

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 開発行為の場合
- イ) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (縮尺千分の一以上のもの。例: 位置図)
  - ロ) 設計図 (縮尺百分の一以上のもの。例: 土地利用計画図)
  - ハ) その他参考となるべき事項を記載した図面 (例: 付近見取図, 計画敷地求積図)
- (2) 建築行為の場合
- イ) 敷地内における建築物の位置を表示する図面 (縮尺百分の一以上のもの。例: 配置図)
  - ロ) 建築物等の二面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺五十分の一以上のもの。)
  - ハ) その他参考となるべき事項を記載した図面 (例: 付近見取図〔縮尺千分の一程度〕, 求積図〔上記添付図書で面積が確認できない場合のみ〕)

## 誘導施設の休廃止届出書

令和 2 年 5 月 1 日

下関市長 様

行為着手の 30 日前までに届出

届出者 住 所 下関市南部町 1 - 1

氏 名 下関 太郎

(連絡先:氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○-○○○○-○○○○)

都市再生特別措置法第 108 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の (休止・**廃止**) について、下記により届け出ます。

### 記

(1) 休止 (廃止) しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

名 称: ○○○ショッピングセンター

用 途: 店舗

所在地: 下関市南部町 1 - 1

(2) 休止 (廃止) しようとする年月日

令和 2 年 6 月 1 日

(3) 休止しようとする場合にあっては、その期間

(4) 休止 (廃止) に伴う措置

イ) 休止 (廃止) 後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

ロ) 休止 (廃止) 後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

例) 令和 2 年 9 月上旬頃建築物除却予定

例) 存知後の使用は未定

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 (4) ロ) 欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。